

2026 年 7 月 1 日

吸収合併に関する事後開示書面
(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項)

神奈川県茅ヶ崎市萩園 833 番地
第一カッター興業株式会社
代表取締役 安達 昌史

当会社を吸収合併存続会社、株式会社旭陽アクアレック(本店所在地:埼玉県さいたま市南区辻二丁目 20 番 15 号)を吸収合併消滅会社とする吸収合併手続(以下「本件合併」といいます。)に関する、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は以下のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2026 年 7 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における株主の差止請求に関する手続の経過

会社法第 784 条の 2 に基づき、吸収合併消滅会社に対して本件合併をやめることを請求した株主はいませんでした。

3. 吸収合併消滅会社における反対株主の株式買取請求に関する手続の経過

株式会社旭陽アクアレックの株主は当会社のみであり、当会社は株式会社旭陽アクアレックの特別支配株主に該当することから、会社法第 785 条第 3 項の規定による手続は行っておりません。

4. 吸収合併消滅会社における新株予約権の買取請求に関する手続の経過

株式会社旭陽アクアレックは新株予約権を発行していないため、該当する事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社における債権者保護手続の経過

会社法第 789 条第 2 項に基づき、2026 年 5 月 26 日付の官報にて債権者に対する公告を行い、かつ 2026 年 5 月 26 日までに知れている債権者に対し各別の催告を行いました。が、会社法第 789 条第 1 項に基づく異議を述べた債権者はいませんでした。

6. 吸収合併存続会社における株主の差止請求に関する手続の経過

本件合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する場合(簡易吸収合併)に該当するため、該当事項はありません。

7. 吸収合併存続会社における反対株主の株式買取請求に関する手続の経過

本件合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併の要件を満たすことから、当会社に対

して株式の買取請求を行うことのできる株主はいませんでした。

8. 吸収合併存続会社における債権者保護手続の経過

会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項に基づき、2026 年 5 月 26 日付の官報及び電子公告にて債権者に対する公告を行いましたが、会社法第 799 条第 1 項に基づく異議を述べた債権者はいませんでした。

9. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社より承継した重要な権利義務に関する事項

当会社は、本件合併の効力発生日である 2026 年 7 月 1 日をもって、株式会社旭陽アクアレックからその資産、負債その他の権利義務一切を承継いたしました。

10. 吸収合併消滅会社の事前開示事項

別紙のとおり。

11. 吸収合併による変更の登記をした日

本件合併の効力発生日である 2026 年 7 月 1 日から 14 日以内に行う予定です。

12. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

株式会社旭陽アクアレックは、会社法第 784 条第 1 項本文の規定に基づき、本件合併に係る吸収合併契約について同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ずに本件合併を行いました。

当会社は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、本件合併に係る吸収合併契約について同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ずに本件合併を行いました。なお、同法第 796 条第 3 項の規定に基づき本件合併に反対する旨を通知した当会社の株主(当該株主総会で議決権を行使することができる株主に限ります。)はいませんでした。

以上

別紙：吸収合併事前開示書面

2026 年 5 月 26 日

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社:会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項)

(吸収合併消滅会社:会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく開示事項)

神奈川県茅ヶ崎市萩園 833 番地

第一カッター興業株式会社

代表取締役 安達 昌史

埼玉県さいたま市南区辻二丁目 20 番 15 号

株式会社旭陽アクアレック

代表取締役 佐野 正幸

第一カッター興業株式会社及び株式会社旭陽アクアレックは、2026 年 4 月 20 日付で吸収合併契約書を締結し、第一カッター興業株式会社を吸収合併存続会社、株式会社旭陽アクアレックを吸収合併消滅会社、効力発生日を 2026 年 7 月 1 日とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことにいたしました。本合併に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおり。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行わず、本合併により第一カッター興業株式会社の資本金及び準備金は増加しません。第一カッター興業株式会社及び株式会社旭陽アクアレックは完全親子会社の関係にあることから、合併対価の交付を行わないことにつき相当であると判断しております。

また、合併対価について参考となるべき事項につき、該当事項はありません。

3. 吸収合併にかかる新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)」によりご覧いただけます。

- (2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

第一カッター興業株式会社は 2026 年 6 月 1 日を払込期日として、株式会社旭陽アクアレックが発行する、1 株あたり 12,500 円で普通株式 4,000 株を引き受けることを予定しております。

5. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

- (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙 2 に記載のとおりです。

- (2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

株式会社旭陽アクアレックは 2026 年 6 月 1 日を効力発生として、第一カッター興業株式会社に対し、1 株あたり 12,500 円で普通株式 4,000 株を発行することを予定しております。

6. 吸収合併が効力を生ずる日(2026 年 7 月 1 日予定)以後における吸収合併存続会社の債務(異議を述べる事ができる吸収合併存続会社の債権者に対して負担する債務に限る。)の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生以後の第一カッター興業株式会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併の効力発生以後も、第一カッター興業株式会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、第一カッター興業株式会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。したがって、本合併の効力発生日以後における第一カッター興業株式会社の債務について見込みがあるものと判断しております。

別紙 1:吸収合併契約

別紙 2:吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

合併契約書

第一カッター興業株式会社(以下「甲」という。)及び株式会社旭陽アクアレック(以下「乙」という。)は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 合併の方法

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

第2条 合併当事者

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

- 甲 : 第一カッター興業株式会社
神奈川県茅ヶ崎市萩園 833 番地
- 乙 : 株式会社旭陽アクアレック
埼玉県さいたま市南区辻二丁目 20 番 15 号

第3条 合併対価の交付

甲は、乙の発行済株式全部を所有していることを踏まえて、本件合併の対価は無償とする。

第4条 資本金及び準備金

本件合併により甲の資本金及び準備金の額は増加しないものとする。

第5条 効力発生日

本件合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2026 年 7 月 1 日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条 株主総会決議

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本契約に関する同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本件合併を行う。但し、同法第 796 条第 3 項の規定により、本件合併に関して甲の株主総会にとる本契約の承認を得ることが必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本件合併に必要な事項に関する甲の株主総会決議を求める。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定により、本契約に関する同法第 783 条第 1 項に定める株主総会決議による承認を得ることなく本件合併を行う。

第7条 財産及び権利義務の引継ぎ

乙は、2025年9月30日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条 善管注意義務

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

第9条 合併条件の変更及び合併契約の解除

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 本契約の効力

本契約は、甲の第6条に定める合併承認総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条 契約内容の変更

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

第12条 完全合意

本契約は、本契約に含まれる事項に関する甲乙間の完全な合意を構成し、口頭又は書面によるとを問わず、甲乙間の本契約に定める事項に関する事前の合意、表明及び了解に優先する。

第13条 分離可能性

本契約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本契約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、甲及び乙は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

第14条 準拠法及び合意管轄

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第15条 本契約に定めのない事項

本契約に定める事項の他、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約成立の証として、本書 1 通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。但し、電子署名サービスを用いる場合には、本書の電子ファイルを作成し、それぞれ合意の後電子署名を施し、各自その電子ファイルを保管する。

2026 年 4 月 20 日

甲： 神奈川県茅ヶ崎市萩園 833 番地
第一カッター興業株式会社
代表取締役 安達 昌史



乙： 埼玉県さいたま市南区辻二丁目 20 番 15 号
株式会社旭陽アクアレック
代表取締役 佐野 正幸



決 算 報 告 書

2024 年度

自 2024年 10月01日

至 2025年 09月30日

株式会社 旭陽アクアレック

さいたま市南区辻2-20-15

貸借対照表

2025年09月30日 現在

株式会社 旭陽アクアレック

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	107,773,019	【流動負債】	22,766,767
現 金 及 び 預 金	70,576,368	工 事 未 払 金	2,834,413
売 掛 金	20,142,291	短 期 借 入 金	10,000,000
貯 蔵 品	15,253,396	未 払 金	6,428,040
立 替 金	493,853	未 払 法 人 税 等	70,000
前 払 費 用	1,288,884	未 払 消 費 税 等	1,946,600
未 収 入 金	18,227	預 り 金	1,487,714
【固定資産】	13,743,136	【固定負債】	71,899,000
有 形 固 定 資 産	9,450,756	長 期 借 入 金	71,899,000
附 属 設 備	5	負 債 の 部 合 計	94,665,767
構 築 物	411,987	純 資 産 の 部	
機 械 装 置	759,906	【株主資本】	26,850,388
車 両 運 搬 具	43,802	資 本 金	10,000,000
工 具 器 具 備 品	4,299,685	利 益 剰 余 金	16,850,388
造 作	3,935,371	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,850,388
投 資 そ の 他 の 資 産	4,292,380	繰 越 利 益 剰 余 金	16,850,388
出 資 金	100,000	純 資 産 の 部 合 計	26,850,388
敷 金	661,000		
長 期 前 払 費 用	2,458,730		
預 託 金	54,650		
保 証 金	418,000		
入 会 金	600,000	純 資 産 の 部 合 計	26,850,388
資 産 の 部 合 計	121,516,155	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	121,516,155

損 益 計 算 書

2024年10月01日 ～ 2025年09月30日

株式会社 旭陽アクアレック

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	155,840,386	
売 上 高 計		155,840,386
【売上原価】		
当 期 製 品 製 造 原 価	144,707,297	
製 品 売 上 原 価		144,707,297
売 上 原 価 計		144,707,297
売 上 総 利 益		11,133,089
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		25,128,250
営 業 利 益		△13,995,161
【営業外収益】		
受 取 利 息	62,891	
受 取 配 当 金	2,000	
雑 収 入	2,651,509	
営 業 外 収 益 計		2,716,400
【営業外費用】		
支 払 利 息	1,060,123	
雑 損 失	262,148	
保 証 料	119,948	
営 業 外 費 用 計		1,442,219
経 常 利 益		△12,720,980
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益	51,383	
特 別 利 益 計		51,383
【特別損失】		
前 期 損 益 修 正 損	1,294,441	
特 別 損 失 計		1,294,441
税 引 前 当 期 純 利 益		△13,964,038
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	70,000	
法 人 税 等 計		70,000
当 期 純 利 益		△14,034,038

製造原価報告書

2024年10月01日 ～ 2025年09月30日

株式会社 旭陽アクアレック

(単位： 円)

科 目					金 額	
【労務費】						
役	員	報	酬		7,008,000	
給	料	手	当		58,310,197	
賞			与		7,473,875	
法	定	福	利	費	12,888,819	
福	利	厚	生	費	1,479,861	
	労	務	費	計		87,160,752
【製造経費】						
外	注	加	工	費	1,285,000	
荷	造		運	賃	18,408	
旅	費	交	通	費	7,949,694	
通		信		費	264,546	
消	耗	品		費	10,258,718	
車		両		費	3,412,886	
修		繕		費	2,737,552	
燃		料		費	8,194,250	
諸		会		費	1,045,847	
減	価	償	却	費	2,508,840	
地	代	家		賃	3,432,737	
賃		借		料	2,010,660	
租	税	公		課	2,381,288	
保		険		料	798,960	
雑				費	903,990	
リ	一	ス		料	9,343,176	
研		修		費	320,622	
シ	ス	テ	ム	利	21,194	
支	払	手	数	料	658,177	
	製	造	経	費		57,546,545
		総	製	造	費	144,707,297
		製	造	原	価	144,707,297

販売費及び一般管理費内訳書

2024年10月01日 ～ 2025年09月30日

株式会社 旭陽アクアレック

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬	給 料	手 当		2,400,000	
賞 与				1,296,000	
法 定 福 利 費				409,500	
福 利 厚 生 費				201,816	
荷 造 運 賃				822,941	
広 告 宣 伝 費				46,552	
接 待 交 際 費				802,500	
会 議 費				3,104,995	
旅 費 交 通 費				32,983	
通 信 費				283,696	
消 耗 品 費				714,441	
修 繕 費				509,730	
水 道 光 熱 費				103,920	
諸 会 費				388,102	
支 払 手 数 料				202,000	
地 代 家 賃				862,899	
リ ー ス 料				6,898,956	
保 険 料				123,100	
租 税 公 課				2,783,295	
支 払 報 酬 料				110,755	
減 価 償 却 費				40,000	
管 理 諸 費				363,540	
雑 費				1,806,000	
シ ス テ ム 利 用 料				513,873	
販 売 管 理 費 計				306,656	
					25,128,250

株主資本等変動計算書

2024年10月01日 ～ 2025年09月30日

株式会社 旭陽アクアレック

(単位： 円)

【株主資本】

資	本	金	当期首残高	10,000,000
			当期末残高	10,000,000
利	益	剰	余	金
そ	の	他	利	益
繰	越	利	益	剰
金			当期首残高	30,884,426
			当期変動額	当期純利益
			当期末残高	△14,034,038
				16,850,388
利	益	剰	余	金
合	計		当期首残高	30,884,426
			当期変動額	△14,034,038
			当期末残高	16,850,388
株	主	資	本	合
			当期首残高	40,884,426
			当期変動額	△14,034,038
			当期末残高	26,850,388
純	資	産	の	部
合	計		当期首残高	40,884,426
			当期変動額	△14,034,038
			当期末残高	26,850,388

個 別 注 記 表

2024年10月01日 ～ 2025年09月30日

株式会社 旭陽アクアレック

この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法を採用しています。

② 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 79,670,298円

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数 1,000株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	26,850円38銭
一株当たり当期純利益額	-14,034円03銭

以上の通り報告します。

令和7年11月26日

株式会社 旭陽アクアレック
代表取締役 佐野 正幸

令和7年11月26日開催の定時株主総会において、上記の議案は承認可決されております。
(令和7年11月26日加筆)